

「ごみ出し」

『指定袋でのごみ出しにご協力ください』

桜川市は、市の指定ごみ袋でのごみ出しをお願いしています。



全世帯がきちんと指定袋でごみを出している集積所（本郷地区）

▼注意事項

- 米袋、肥料袋、段ボール・発泡スチロールなどでごみを出されると、中が確認できないため、不燃ごみの混入や、発火性のあるスプレー缶やライターなどが入っていた場合、収集車内での火災など、思わぬ事故が発生する原因となります。
- 指定袋以外の袋ではガラスのいたずらや、破れやすい袋が多いため、集積所が汚れる原因となります。
- 事業所で発生したごみは集積所に出さないようお願いいたします。

『リサイクルを推進』

資源ごみは、缶（アルミ・スチール）やビン、ペットボトル、古紙などに分別して、収集しています。

アルミ缶やペットボトルなどは容易に潰せるものについては、できる範囲で潰してください。

また、最近様々な形・色のビンがあり、リサイクルできないビンもあります。主に青色、赤、白などのビンはリサイクルとして回収できません。不燃ごみとして出してください。なお、判別がつかない場合は、収集の業者が分別します。



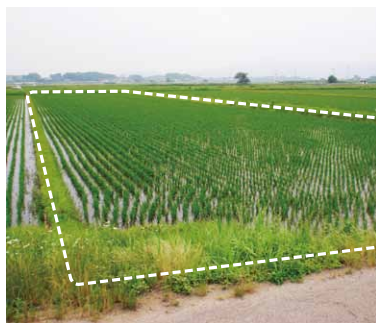
『事故に注意!!』

ごみ収集車に自らの手で、ごみを積み込む行為は危険ですので、絶対に止めてください。万一、巻き込まれた場合には命に関わることとなりますので、必ず作業員に渡してください。

■問合先／環境対策課（☎58-5111・75-3111、内線2286）

公売不動産

売却区分番号	所在地（桜川市内）	地目	地籍（㎡）	見積価格（円）	公売保証金（円）
27-1	真壁町東山田 1904 番 1 ほか 2 筆	田	1,894	1,800,000 円	180,000 円
27-2	坂本 556 番 1 ほか 1 筆	田	2,835	1,200,000 円	120,000 円
27-3	東飯田 3245 番	畑	1,705	780,000 円	80,000 円
27-6	久原 232 番地 2	宅地 居宅	169.25 65.41	900,000 円	90,000 円



27-1



27-6



27-3



27-2

不動産公売に参加しませんか

平成27年度の公売を実施しますので、買受を希望される方はぜひ入札に参加してください。

- 期日／10月30日（金）
- 時間／受付12時50分、説明13時、入札13時20分
- 場所／桜川市役所 大和庁舎 2階第5会議室

■公売方法／期日入札 ■その他

公売は、事情により中止になる場合がありますので事前にお問い合わせください。物件の地目が田畑である場合は、市農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要になります。

公売の詳細については、収税課（大和庁舎）、総合窓口課（岩瀬・真壁庁舎）に備えてあります「公売参加のご案内」または市のホームページをご覧ください。
※公売とは、市税（国保税を含む）滞納により差押えた不動産を入札により売却し、代金を滞納税に充当するものです。

■問合先／収税課（☎0296-58-5621 直通、☎58-5111・75-3111 代表）